

新 TDnet における主な機能変更点

○ 提出ファイルの様式の変更（**数値ファイルの提出が必須となります。**）

現在の TDnet では、決算短信を含む適時開示資料について、PDF 形式でご提出いただいておりますが、XBRL の導入に伴い、新 TDnet では、決算短信等における財務情報について、XBRL を原本としてご提出いただくこととなります。なお、決算短信等における財務情報以外の適時開示資料につきましては、従来どおり PDF 形式でのご提出となります（別紙 3 参照）。また、新 TDnet では数値ファイルの提出が必須となりますのでご注意ください。

○ 電子証明書の取り扱いの変更（**提出用端末について、1 社 2 台以上の設置が可能となります。**）

現在の TDnet では、適時開示資料を作成するための電子証明書を 2 枚、適時開示資料を作成するとともに TDnet に提出するための電子証明書を 1 枚、各上場会社に配布しています。新 TDnet におきましては、適時開示資料を作成するとともに当該資料を TDnet に提出するための電子証明書を 3 枚、各上場会社に配布します。これに伴い、従来、適時開示資料の提出は 1 社 1 端末に限定されていましたが、開示内容に合わせて提出する端末を部署ごとに設置するなど、上場会社におけるよりきめ細かな情報管理が可能となります。

また、電子証明書が 4 枚以上必要な場合は有料で追加配布いたします（費用につきましては、確定次第ご連絡いたします）。

○ 有価証券報告書との情報の一元化（**EDINET 用の XBRL データを、TDnet に提出することとなります。**）

現在、上場会社は、決算短信、有価証券報告書提出用にそれぞれ財務諸表を作成していますが、TDnet、EDINET の XBRL 化に伴い、上場会社の作業負担を低減するため、TDnet、EDINET に提出する財務諸表（XBRL データ）を一元化します。この結果、EDINET に提出するために作成した財務諸表の XBRL ファイルをそのまま TDnet に提出することが可能となります。

EDINET については、平成 20 年 4 月より XBRL 化される予定です。詳しくは金融庁ホームページ (<http://www.fsa.go.jp/singi/edinet/20070403.html>)をご覧ください。

財務諸表に関する情報の一元化に伴い、新 TDnet には、証券取引法に基づいた財務諸表を提出することとなります。

○ 提出方法の変更

現行の TDnet では、開示日当日にインデックス情報（表題、資料区分等）適時開示資料ファイル（PDF ファイル）、数値データを一括して提出することが必要でしたが、新 TDnet では、開示日以前に確定した情報から段階的に提出（一時提出）することが可能となりました。これにより、適時開示資料に利用不可能な文字が混入していることにより発生するファイル様式エラー等、開示日当日、適時開示資料を提出する際に発生するトラブルを未然に防止することが可能となります。